

太陽光発電設備 事業用地の条件

太陽光発電(高圧)の事業用地として、以下の条件の土地を希望しております。

- 土地面積：3,000㎡以上～20,000㎡程度
- 土地地目：山林、雑種地、原野、宅地、農地(農転可に限る)
- 土地形態：平坦(出来れば樹木がない)、地盤がしっかりしていること。傾斜地は、条件による。
- 接道状況：4m以上の道路沿い
※ 接道から事業用地に大型トラックが搬入出来ること
- 周辺環境：近隣に電柱があること

系統用蓄電池 事業用地の条件

系統蓄電池（高圧）の事業用地として、以下の条件の土地を希望しております。

- 土地面積：1,000m²以上～3,000m²程度
- 土地地目：山林、雑種地、原野、宅地、農地（農転可に限る）
- 土地形態：平坦、地盤がしっかりしていること
- 接道状況：5m道路沿い
 - ※接道から事業用地に5～20ftコンテナが搬入出来ること
- 周辺環境：居住まで50～100m以上の離隔距離